

滋賀文教短期大学
自己点検・評価報告書
(国文学科)

【根拠資料あり】

令和8年2月

目次

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	3
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	5
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	9
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	12
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	21

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]

[区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準Ⅰ-A-1 の現状>

(a) 現状

建学の精神はホームページや学生便覧、学内掲示などを通して、学内外に表明している。

専任教員に対しては、年度当初の教授会において学長より建学の精神についての講話があり、共有と確認が行われている。また、入学式後の学科会議においても、改めて建学の精神について確認を行っている。

非常勤講師に対しては、年度当初の学科連絡会において建学の精神についての周知があり、理解が図られている。

学生に対しては、初年次教育の授業である「基礎力プログラムⅠ（初年次教育）」の第1回目で詳細に説明しており、学生が建学の精神の理解を深められるようにしている。学生にも一定の理解と共有ができています。

受験生や入学予定者に対しては、例年学生募集要項や大学案内、入学前教育の冊子で周知してきたが、令和8年度以降の学生募集を停止したため、今年度はそうした周知は行わなかった。

(b) 課題

次年度は本学閉学の年となるが、最終年度も建学の精神を確認・共有したうえで教育研究、また学校運営に当たっていかねばならない。

【根拠資料】

- ・滋賀文教短期大学ホームページ
- ・2025年度学生便覧
- ・令和7年度第2回国文学科会議議事録（R7.04.01）
- ・「基礎力プログラムⅠ（初年次教育）」シラバス

[区分 基準Ⅰ-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I -A-2 の現状>

(a) 現状

本学では地域・社会に向けた公開講座「湖国カルチャーセンター」の大学開放講座を実施している。昨年度は3つの講座が開講、今年度も5つの講座が開講された。その中で、「源氏物語で「和本」を楽しむ」と「デジタル出版講座」「近代文学の世界へようこそ」「書道講座」は国文学科教員、国文学科非常勤講師が担当した。また、ホームページ上で配信している2編の湖国カルチャーセンター紹介動画は国文学科教員が担当している。

びわ湖東北部地域連携協議会事業では、3講座を国文学科教員が企画して実施した。長浜市との包括連携協定による、長浜市立図書館での図書館インターンシップは今年行わず、長浜市以外の図書館インターンシップについて実施予定である。なお、この長浜市との包括連携協定に基づき、図書館ボランティア、図書館見学等の取り組みは実施している。

学生のボランティア活動については滋賀県及び長浜市余呉町池原との協定締結に基づく「しがのふるさと支え合いプロジェクト」の「棚田の草刈りボランティア」を2回実施、両日でのべ6名の学生が参加した。

また、今年度、「認定絵本土」を受講した学生を中心に、12月に滋賀県の子ども読書推進プロジェクトに参加し、琵琶湖汽船のミシガン船上で、しがどうわの紙芝居を上演した。科目との関係においては、秋学期開講の2年生科目「基礎力プログラムⅣ」では、長浜城下町遺産プロジェクトの方と連携し、長浜城下町遺産に関する動画の作成を行った。動画作成の過程では、講師の方をお招きし、長浜の歴史について勉強したり長浜城下町を歩いたりして、地域の理解に努めた。なお、基礎力プログラムⅡの講義の一環で、1年生も長浜城下町フィールドウォークに参加した。

(b) 課題

専門科目としてインターンシップを設置するなど、以前の課題はこの数年で着実に解決してきた。また新型コロナウイルスによる感染症拡大防止の観点から大きく制限されてきたことが課題だったボランティア活動も、制限がほぼなくなってきた。次年度は閉学年度であるが、学生のボランティア活動をより積極的に進めるため、諸条件を整えて実施することが課題である。

【根拠資料】

- ・「基礎力プログラムⅡ」 シラバス
- ・「基礎力プログラムⅢ」 シラバス
- ・「基礎力プログラムⅣ」 シラバス
- ・滋賀文教短期大学 ブログ 5/9 5/13 6/26 11/28 1/30

- ・滋賀文教短期大学ホームページ 公開講座 湖国カルチャーセンター
- ・滋賀文教短期大学ホームページ「びわ湖東北部地域連携プラットフォーム事業」

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。

<区分 基準 I -B-1 の現状>

(a) 現状

国文学科の教育目的・目標は、本学の建学の精神である「「知育・徳育・体育」の鼎立と調和のとれた人間形成」に基づいて定められている。

建学の精神およびそれに基づいた学科の教育目的・目標を、教員間で共有し、理解を深めるため、年度当初の学科会議において確認している。また非常勤講師を交えた年度当初の学科連絡会議においても共通理解を図っている。学科会議においては、共有・確認を行うなかで、点検も実施している。

学科の教育目的・目標は、本学のホームページ等を通して学内外に表明している。教職員や学生には、学長による入学式の式辞、年度初めの教授会、学科連絡会議、学生向けオリエンテーション等で、説明されている。その他、学生便覧への記載、校内での掲示等によって、常に周知している。

学生に対しての周知・理解については、学生向けオリエンテーションにおいて説明している。またより詳しくは、1年春学期開講の教養科目「基礎力プログラムⅠ（初年次教育）」の第1回目において、建学の精神などとあわせて学生便覧を用いて説明している。

建学の精神と学科の教育目的・目標、それらに基づく3つのポリシー及び学習成果の相関関係を分かりやすく伝えるために、相関図（「滋賀文教短期大学 国文学科「教育目的」、「教育目標」、「3つのポリシー」の相関図」）を作成し、学生便覧に掲載している。

教育目的・目標が達成できるような授業や学生支援を実践していくため、教員個人レベルでの定期的な点検として、学期ごとの授業アンケートの実施と、その結果をふまえた授業検討票の作成を行っている。専任教員個人レベルでの定期的な点検としては、それ以外にティーチング・ポートフォリオを作成し、大学ホームページで公開している。

以上の取り組みを向上させていくために、積極的に地域の意見も取り入れながら点検・評価を行っている。教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかどうかについては、地元長浜市との包括連携協定に基づく連携協議会において

意見を聴取し、また地域の高等学校からも意見を聴取している。こうしたことにより、教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応じているかどうか定期的に点検を行っている。

なお、受験生や入学予定者に対しては、建学の精神とともに、例年学生募集要項や大学案内、入学前教育の冊子で周知してきたが、令和 8 年度以降の学生募集を停止したため、今年度はそうした周知は行わなかった。

(b) 課題

次年度は本学閉学の年となる。次年度、学科の教育目的・目標を変更する予定はないが、最終年度も現在の教育目的・目標に基づいて教育活動を行わねばならない。

【根拠資料】

- ・ 滋賀文教短期大学ホームページ
- ・ 2025 年度学生便覧
- ・ 「基礎力プログラム I（初年次教育）」シラバス
- ・ 国文学科会議資料および議事録
- ・ 滋賀文教短期大学 国文学科「教育目的」、「教育目標」、「3つのポリシー」の相関図
- ・ ティーチング・ポートフォリオ

[区分 基準 I -B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I -B-2 の現状>

(a) 現状

国文学科の学習成果・教育目的・目標は令和 3 年度に検討・策定し、令和 4 年度入学生より新たに適用し運用している。学習成果は、建学の精神である「知育・徳育・体育」の鼎立と調和の取れた人間形成」及び教育目的である「国文学科の教育課程で身につけた幅広い知識と教養をもって社会で自立できる人材を養成することを教育目的とする」に基づき、五つの教育目標に従って、それぞれ最大六つの学習成果として明確に定めている。

【教育目標①～⑤、学習成果 i～vii】

①確かな倫理観と使命感を規範に、様々な課題に対する解決に取り組むことができる主体性を身につける。

- i) 自らの意思で考え行動することができる。

- ii) 生涯にわたり、学び続ける姿勢を持つことができる。
- iii) 倫理観と社会で自立しようとする使命感を持つことができる。
- ②日本文学・文化及び日本語についての幅広い知識と教養を身につける。
 - i) 文学・文化・日本語に関する基礎的な知識・技能を身につけることができる。
 - ii) 文学・文化・日本語に関する基礎的な知識・技能を社会生活に役立てることができる。
 - iii) 読解を通じ、物事の本質や背景を理解しようすることができる。
 - iv) 生涯にわたり、成長を可能とする幅広い教養を身につけることができる。
 - v) 情報を収集し、分析することができる。
 - vi) ICTを初歩的に活用することができる。
- ③柔軟かつ適切な思考力・判断力と、それらを表現できる能力を身につける。
 - i) 豊かな想像力と共感の力を身につけることができる。
 - ii) 状況に応じて適切な判断を行うことができる。
 - iii) 自らの考えや意見を適切に表現することができる。
- ④課題を適切に捉え、課題解決に向けて着実に実践できる力を身につける。
 - i) 自己の成長について向上・改善に努めることができる。
 - ii) 現状を分析し課題を明らかにしようすることができる。
 - iii) 課題解決や改善に粘り強く取り組むことができる。
- ⑤多様な人と良好な人間関係を構築し、課題に対して協働できる能力を身につける。
 - i) 適切な言葉を用いて多様な人とコミュニケーションを図ることができる。
 - ii) 多様な人と関わる中で共通の目的・目標や課題を見つけることができる。
 - iii) 課題に対して多様な人々と協働することができる。

上記の通り、学習成果は建学の精神、教育目的・目標に基づき、相互に関連し、学生が習得することが求められる知識・技能や態度等を定めている。

学習成果の学内外への表明については、本学ホームページや学生便覧への掲載等で学内外に表明している。また、シラバスにて、科目と学位授与の方針を明示しており、学習成果を全科目に反映する仕組みがある。

学習成果は、年度末の運営協議会にて、教育目的・目標や地域のニーズ等を鑑みながら、三つの方針と共に点検している。各レベルの査定は、2年間の教育課程での学習成果の獲得状況に基づき、教学IR担当により学科ごとに測定され、学科会議において点検し、運営協議会において査定をしている。令和7年度実施(令和5年4月入学・令和7年3月卒業学年)の査定結果は、教学IR担当より運営協議会(第4回、2025.12.17)を経て、教授会(第10回、2026.1.7)にて報告、情報共有がなされた。その結果、5つのディプロマ・ポリシーにおいて、DP2「専門性及び知識・技能」・DP4「課題発見力及び課題解決力」は「達成」、DP1「主体性及び倫理観・使命感」・DP5「コミュニケーション力及び多様な人と協働する力」は「概ね達成」、一方でDP3「思考力及び判断力・表現力」が「ほとんど達成していない／改善を要する」であった。前年度と比較して上昇した項目と下降した項目があったが、学年ごとの特性の成果とする。GPAはすべての項目において2.0以上だったため、新しく運用した教育目的・目標の学習成果を得られた

と結論付ける。

(b) 課題

令和 4 年度入学生より新たに適用し運用している学習成果・教育目的・目標の完成年度で一定の成果を得られた。

アセスメント・プランに基づく就職先からの評価をもとにした学習成果の査定項目 DP3「思考力及び判断力・表現力」で改善を要する結果について、真摯に受け止めて教育活動を行っていく必要がある。改善を要する項目や評価の高い項目が、学年ごとに異なるが、評価対象としている科目の成績等を参考にして指導していく。

【根拠資料】

- ・滋賀文教短期大学ホームページ「情報公開／修学上の情報／学習成果と学修実態」
- ・滋賀文教短期大学アセスメント・プラン
- ・令和 7 年度 学生便覧 2025
- ・第 4 回運営協議会資料「教育課程レベルの学習成果の査定結果について」
(2025. 12. 17)
- ・第 10 回教授会資料「滋賀文教短期大学 教育課程レベルの学習成果の査定結果について」(2026. 1. 7)

[区分 基準 I -B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I -B-3 の現状>

(a) 現状

三つの方針については、それぞれを関連付けて一体的に定めている。建学の精神と教育目的・目標、それらに基づく三つの方針及び学習成果の相関関係を伝えるため、相関図や体系図を作成している。

三つの方針の策定にあたっては、年度ごとに学科教員で見直しを図り、運営協議会、教授会での承認を経て決定している。令和 3 年度に、教育目的・目標や学習成果の大幅な見直し作業を行い、令和 4 年度の教育課程編成に向けて、教務・カリキュラム委員会、学科が中心となって三つの方針の策定に向けて検討を重ね、改正案については運営協議会、教授会での承認を経て決定した。その後の変更は行っていない。

三つの方針を踏まえた教育活動を行うため、教育課程の全授業科目に学習成果が反映されるよう、カリキュラム・マップを作成し活用している。カリキュラム・マップは、教育課程として学位授与の方針が達成されるよう、各科目において養成する力を

定め、教員がそれに基づき授業を実施するものである。また、カリキュラム・マップは毎年度教務委員会を中心に、全授業科目に学位授与の方針及び学習成果が反映され、全授業科目を通してそれらが達成できることを念頭に点検・作成している。加えて、教育課程の全授業科目に学習成果が反映されているか精査するために「教学マネジメント実施に係る実施要領」を策定し、活用している。

三つの方針の学内外への表明については、大学ホームページ、学生便覧により行っている。さらに、建学の精神と学科の教育目的・目標、それらに基づく三つの方針及び学習成果の相関関係を示すため、「教育目的」、「教育目標」、「3つのポリシー」の相関図」を作成し、大学ホームページにおいて公表している。加えて、カリキュラム・マップに授業科目名と学位授与の方針との対応関係を記し、これを学生便覧及びシラバスにおいて示している。

令和4年度の新たな教育課程編成とその実施運用の完成年度として、教学IR担当が作成した学習成果の査定やアセスメント・プラン等を参考にすると、学年ごとの差は認められるものの、大きく改善が認められるような項目はなく、三つの方針の策定について一定の評価が得られた。

(b) 課題

令和4年度の新たな教育課程編成とその実施運用の完成年度として、問題なく運用していると評価できる。閉学にあたり最終学年の卒業・学位授与に向けて、教学IR担当から報告予定の「科目ごとの査定結果」を参考に、学年ごとの特性を見極めながら教育活動に取り組む。

【根拠資料】

- ・滋賀文教短期大学ホームページ「教育目標・教育方針（3つのポリシー）」
- ・令和7年度 学生便覧2025「建学の精神・3つのポリシー」「カリキュラム・マップ」
- ・「滋賀文教短期大学 国文学科「教育目的」、「教育目標」、「3つのポリシー」の相関図」
- ・第4回運営協議会資料「教育課程レベルの学習成果の査定結果について」(2025.12.17)

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I -C-1 の現状>

(a) 現状

国文学科では、学則第 2 条「本学は、教育研究水準の向上を図り、目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」ことに則り、定期的に自己点検・評価を実施している。点検・評価を行うにあたっては、「自己点検・自己評価規程」を策定している。これに基づき、本学の運営面及び教学面における現状認識、教育研究活動の点検・評価の実施を行う組織として、自己点検・評価委員会を置いている。委員会は、学長、国文学科長、子ども学科長、図書館長、事務局長、ALO、湖国カルチャーセンター長、教学 IR 担当、教職実践演習担当で構成されている。その職務内容等については、「自己点検・自己評価委員会規程」に明示している。

定期的な自己点検・評価については、科目レベルでは「授業検討票」を用いて実施している。さらに、学科会議において、教員間で点検・評価を行っている。教育課程レベルでは、学科で学期ごとの点検・評価を行い、PDCA サイクルを循環させている。学期ごとの各学科の自己点検・評価の結果は、報告書にまとめられ、自己点検・評価委員会にて共有し、全学的な調整を行う仕組みがある。年度末には、運営協議会に報告されている。また、各委員会、各課等においても、年度末に部署ごとの自己点検・評価を行い「委員会・課・室 年間自己点検・評価報告書」を作成しており、その結果は運営協議会と教授会に報告され、全学的な観点から検証する仕組みが整っている。

定期的な点検・評価の結果は、自己点検・評価報告書としてまとめ、ホームページを通じて公表している。

自己点検・評価活動に関する全教職員の関与については、当該年度の活動を学科会議において学期ごとに点検・評価していることに加え、前述した通り、各部署においても点検・評価を行っている。これを通して、教員のみならず職員も、所属する組織の諸活動についての点検・評価に関わっており、その結果をもとに改善に努めている。さらに、個人のレベルでは、全専任教員がティーチング・ポートフォリオに基づき、当該年度の個人目標とその成果について点検・評価を行っている。ティーチング・ポートフォリオはホームページに公表し、個人の点検・評価の結果は所属する組織で情報共有されている。

令和 7 年度は、FD 活動の一環として、他の教員の授業方法等を知り、授業の質向上に活かすことを目的に「教員相互の授業参観」を実施した。学科や担当科目に関わらず、他教員の授業を参観し終了時には「授業参観シート」を教員に渡し授業の質向上に努めた。

自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れるため、協定を締結している長浜北星高等学校、本学の所在地である長浜市（長浜市総合政策部総合政策課）に「自己点検・評価報告書（中間報告）」に対する意見聴取をこれまで実施してきたが、諸般の事情により令和 6・7 年度は実施しなかった。

(b) 課題

令和 6・7 年度に実施しなかった「自己点検・評価報告書（中間報告）」について、最終年度となる令和 8 年度は、外部評価の実施の必要も検討する。

【根拠資料】

- ・「自己点検・評価委員会 規定」
- ・滋賀文教短期大学ホームページ「情報公開／自己点検・評価等」

[区分 基準 I -C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I -C-2 の現状>

(a) 現状

学習成果の査定は、主に授業成績、GPA、就業状況調査、PROG テストを素材として実施している。

学生授業アンケートについては、全体集計結果、全体考察、各学科の考察をホームページにて公表している。

学習成果を査定するにあたり、「アセスメント・プラン（学習成果の査定等に関する計画）」を定め、それに則って行っている。「アセスメント・プラン」は機関レベル（大学全体）、教育課程レベル（各学科）、科目レベル（各授業）の3つのレベルに分けられている。

学科の教育課程で定められている学習成果の獲得状況については、教学 IR 担当が査定を行っている。査定結果は運営協議会で報告された後、教授会にて全専任教員に報告され、カリキュラム編成や学生支援計画の策定などに活かされている。

個々の授業科目のレベルでは、教員が当該授業の成績や授業アンケートをもとに学習成果の獲得状況を査定し、授業検討票を作成している。授業検討票は学習成果の獲得状況を査定した上で、授業の検証と具体的改善計画を示すものである。シラバスと授業検討票によって、教育の質の向上のための PDCA サイクルを回すとともに、学生その他に対して授業改善の具体的なアクションを示している。またティーチング・ポートフォリオを用いての各教員による教育の省察、学科における授業改善 FD が行われている。

「アセスメント・プラン」については毎年度点検しており、「アセスメント・プラン」は学生便覧に掲載するとともに本学ホームページで公開している。

(b) 課題

教学 IR 担当による査定結果等を参考に、学習成果について定期的に点検していく。

【根拠資料】

- ・滋賀文教短期大学ホームページ
- ・令和7年度 学生便覧 2025
- ・滋賀文教短期大学アセスメント・プラン
- ・学生授業アンケート
- ・授業検討票
- ・ティーチング・ポートフォリオ

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

(a) 現状

学位授与の方針は、学習成果に対応している。教育目標、学位授与の方針、学習成果は身につけるべき能力という点で密接につながるかたちでつくられている。

各授業科目の到達目標は、学科が定める学習成果の獲得を目指して設定されており、成績評価の方法・基準はすべて到達目標と結び付けられている。また、卒業や資格取得にこれらの科目の単位取得が必要なことから、卒業の要件、資格取得の要件にも明確に示されている。

以上の学位授与の方針については、学則において明記されている。また、学生便覧とホームページへの掲載や、オリエンテーション等での説明によって、学内外に表明されている。

国文学科の学位授与の方針の社会的な通用性については、学科の教育課程を通じて身につける力や定めている学習成果などが、今日の社会で求められている「人間力」や「社会人基礎力」といった力と共通するものであることから、社会的通用性があると認められる。建学の精神や教育目的・目標に基づく卒業認定・学位授与の方針を明確にしたうえで、「アセスメント・プラン」の下で学習成果の査定を行っており、さらにそれを内外に表明している。また、学科の教育目標、学習成果、3つの方針は定期的に点検・見直しが行われている。以上のことから、国文学科の学位授与の方針は社会的・国際的な通用性がある。

(b) 課題

卒業認定・学位授与の方針について、毎年度点検していく必要がある。

【根拠資料】

- ・ 滋賀文教短期大学ホームページ
- ・ 令和7年度学生便覧
- ・ 学生募集要項
- ・ 大学案内（学生募集パンフレット）
- ・ 国文学科「教育目的」、「教育目標」、「3つのポリシー」の相関図

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

(a) 現状

学科の教育課程は、学位授与の方針に対応している。

シラバスには成績評価の方法・基準を示し、明確化している。シラバスには成績評価の方法・基準の他、授業科目名、担当者名、単位数、年次・開講期、授業形態（講義区分）、授業概要、到達目標、実習内容、授業計画（各回の授業内容）、授業外学習（準備学習（予習・復習）・必要時間、準備学習の内容）、身につける力、ディプロマ・ポリシーとの対応、特記事項（特にフィードバックについて）、教科書、参考書等が明示されている。

学習成果に対応した授業科目を学生が適切に履修するため、CAP制を設けている。

国文学科の教育課程は、学位授与の方針に対応し、教育目的・教育目標を達成するため、「基礎力プログラム」「キャリアデザイン」「ボランティア」等の教養科目や、専門科目、

資格等取得のための科目等が設置されており、教育課程は体系的に編成されている。

以上のような体系的な教育課程編成については、カリキュラムマップ・カリキュラムツリー、ナンバリング等を用いて、学位授与の方針及び学習成果と個々の授業科目の関連性について示している。

教員については、教員資格審査委員会が経歴・業績を基に審査を行っており、教員及びその担当授業科目は、適正な配置となっている。

教育課程の見直しは、学科会議を通して定期的に行っている。国文学科の教育課程の見直しについては、学科長（教務委員を兼務）が意見聴取のうえ、教務委員会に提案するといったように、体系的に見直しを行っている。なお、令和8年度に学生募集を停止し、本年度が新入生を受け入れる最後の年であるため、次年度の教育課程の変更は行わない。そのため教育課程の見直しも本年度は行わなかった。

(b) 課題

次年度は本学の最終年度に当たるため教育課程の見直しや編成は行わないが、教育課程編成・実施の方針に基づいた教育活動を行い、学生が学習成果を得られるように注力する。

【根拠資料】

- ・滋賀文教短期大学ホームページ
- ・2025年度学生便覧
- ・滋賀文教短期大学 国文学科「教育目的」、「教育目標」、「3つのポリシー」の相関図
- ・教務委員会議事録

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

(a) 現状

教養教育については「社会生活を営むうえで必要となる広い教養を身につけるために、教養科目を設置する」という教育課程編成・実施の方針に基づき「基礎力プログラムⅠ(初年次教育)」「基礎力プログラムⅡ」「基礎力プログラムⅢ」「基礎力プログラムⅣ」「ストレスマネジメント」「自然と環境」「英語コミュニケーションⅠ」「英語コミュニケーションⅡ」「情報リテラシーの基礎」「情報リテラシーの応用」「シティズンシップ論」「ビジネスマナー」「キャリアデザイン」「ボランティア」の教養科目が開設されている。

「基礎力プログラムⅠ～Ⅳ」は、2年間を通して行われる必修科目で、大学での主体

的な学修を支えるための初年次教育を含み、学科での学びで獲得した学習成果を体系的に実践するという内容を持つ。

教養科目「基礎力プログラムⅠ」が、学修に関する基礎的な知識や態度を身につける初年次教育を担い、専門教育の導入として位置づけられるなど、教養科目と専門科目には関連がある。

また、国文学科では、単に文学を学ぶことのみを目的とせず、文学の学びを通して身につく力をもって、社会で自立できる人材になることを目的としており、専門教育によって、広く人間や社会に関する洞察を深めたり、思考法、表現法などの知的な技法を身につけたりというような、専門教育が教養教育へつながっていくという関連性がある。

教養科目「基礎力プログラムⅡ」では、個々の学生それぞれが身近な職業人にインタビューを試みその行為を通して仕事ということに向き合い、自己のこれからの人生設計を考える契機とすることができた。また、他の人の発表を通じて、職業人として、いろいろな価値観、生き方を知り学ぶことができたと思われる。また「基礎力プログラムⅢ」及び、「基礎力プログラムⅣ」でも自らが外の世界へフィールドワークを行い、地域で暮らす方々から話を伺いそれをまとめ、発表しあった。こうした取り組みにより地域社会との関わりの中で教養を深め自己を見つめ直すことができた。

また、「基礎力プログラム」をはじめとする授業において、PowerPoint や Google スライドを用いて発表を行うことができるようになっており、ICT 機器をひとつのツールとして使いこなせるようになっている。

教養教育の効果については、教養科目の成績評価の結果や PROG テストの結果、また科目レベル、学科レベル、機関レベルの査定結果の中で評価し、PDCA の循環を意識しながらカリキュラム・ポリシーやカリキュラムの改善に活用している。また、昨年度評価の視点から課題としてあがっていた、グループの成員全体への測定・評価と、構成員の個々の測定・評価をどのように組み合わせ、最終的に個人の成績評価とするかについて、そのバランスは難しいという点については、グループワークにおける各構成員の果たしていた役割の確認に留意しながら授業を行い、成果物の提出をもとめたりする中で、個々の構成員の評価を以前と比較して、より客観的におこなうことができた。

(b) 課題

教養教育の評価を見極めながら引き続き教養教育を着実にやり、年度末には学科の専任教員がその効果を評価し、教育改善に努めていくという PDCA の循環を図っていかなければならない。

幅広く深い教養を培うためには、具体的には、個人の力を伸ばすことを主眼とした授業ののち、グループ活動を取り入れコミュニケーション能力の育成につなげていくという考え方で進めていく。

今年度の一年生については、全体で 7 名ということもありグループワークの進め方については、検討の余地がある。

【根拠資料】

- ・ 滋賀文教短期大学ホームページ
- ・ 滋賀文教短期大学アセスメント・プラン
- ・ 令和7年度学生便覧

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

(a) 現状

職業への接続を図る職業教育は、全学共通の教養科目と国文学科の専門科目双方で実施している。具体的には、以下のような科目を通じて、表現力、思考力、日本語運用力、情報リテラシーなどを伸ばし、職業人としての将来の見通しを持つように働きかけている。

教養科目では、「情報リテラシーの基礎」、「情報リテラシーの応用」、「シティズンシップ論」、「ビジネスマナー」、「キャリアデザイン」が、職業教育の関連科目として挙げられる。これまで長らく継続してきた「キャリアデザイン」に加え、令和5年度より導入した「情報リテラシーの基礎」、「情報リテラシーの応用」、「シティズンシップ論」、「ビジネスマナー」の四科目も継続して開講した。これらの科目によって職業人としての能力・態度の基礎を育てている。

こうした教養科目と相互に補いあうものとして、国文学科の教育目的「社会で自立できる人材を養成する」に沿って設置された「文章表現」、「書道Ⅱ」、「インターンシップ」などの専門科目がある。「文章表現」では社会で必要とされる文章表現能力を身につけ、「書道Ⅱ」では社会で役立つ手書き文書の技術力を培う。令和4年度から単位化された「インターンシップ」は、「情報リテラシーの基礎」「ビジネスマナー」などで習得した知識を実際の就業体験を通してさらに体感させ、職業人としての未来を確実にイメージするための科目であり、数年の試行錯誤を生かして今年度も着実に実施した。

上記のように直接に職業教育を目的に掲げる科目のほか、国文学科の学生の多くが取得を目指す司書資格のための専門科目では、「図書館概論」をはじめとする複数の授業や図書館インターンシップなどで、司書職に従事するために必要な知識や技能を身につけるための実践的な教育も行われている。令和7年度の国文学科の卒業予定者のうち、希望した学生全員が司書資格を取得することができた。昨年度に続いて、令和7年度の国文学科の卒業予定者には、司書職の内定を得た学生もいる。連続して卒業生を司書職に就職させることができている。これまで継続してきた図書館に関する職

業教育は一定の効果をあげている。

また、令和4年度から取得可能になった認定絵本士に関する科目は、司書資格のブラッシュアップのための科目という意義もあり、こうして新たに取得可能である資格を増やすことで、学生の意欲を高めようとしてきた。実際に、認定絵本士資格への学生たちの関心は毎年高く、令和7年度の国文学科卒業予定者18名のうち、17名が認定絵本士資格を取得した。また、この資格科目は国文学科を中心に設置したものだが、本学子ども学科の教育内容にも密接に関連する資格でもあるため子ども学科の学生が履修することも多く、本年度は子ども学科の学生20名も認定絵本士資格を取得した。さらに、昨年度から継続して、滋賀県や長浜市といった自治体の協力を得て、地域の子どもの向けに読み聞かせなどを行うボランティア活動も複数回行った。このような活動を通じて、認定絵本士資格取得のために学んだことを実践する環境をより着実なものにした。

職業教育の効果測定・評価は、学生の卒業後、入職して約半年後をめぐり、卒業生本人と雇用者を対象に行う2種類のアンケートで継続的に検証している。返送されたアンケートは、学生支援担当課とキャリア支援委員会によって集計・分析され、その結果を国文学科教員も共有し、次年度のカリキュラムや授業内容の改善などに活用している。また、年に1回実施している学生懇談会において、職業教育に関する科目を含む授業への率直な意見を学生代表から聞き取り、改善に生かしている。

(b) 課題

「インターンシップ」や認定絵本士に関する科目はいずれも1年次に履修する科目であり、次年度の開講はないが、これまでの実践を検証する必要がある。

【根拠資料】

- ・ 令和7年度学生便覧
- ・ 令和7年度シラバス
- ・ 滋賀文教短期大学ホームページ【卒業時アンケート（学修行動調査）】
- ・ 滋賀文教短期大学ホームページ【本学卒業生対象「卒業後のアンケート」】
- ・ 滋賀文教短期大学ホームページ【本学卒業生就職先事業所対象「就業状況調査」】

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、

公正かつ適正に実施している。

- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

(a) 現状と (b) 課題

上記に挙げられた自己点検・評価のための観点のうち、(1)に関しては、これまでと同様に入学者受け入れの方針と学習成果を着実に対応させている。

上記のうち(2)～(9)は、本学は令和6年10月に学生募集停止を公表しているため、令和7年度は入学者受け入れに関連する業務は行っておらず、記すべきことはない。

【根拠資料】

- ・滋賀文教短期大学ホームページ

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6の現状>

(a) 現状

国文学科の学習成果は学位授与の方針と対応しており、学習成果を獲得することで国文学科の学習成果が示す専門的知識、理論的思考、構想力、実践力、使命感といった知識や技術等を身につけられること、学生は適正に単位を修得し学位を授与され卒業に至ること、免許・資格を取得できることから、学習成果には具体性がある。

学習成果を一定期間で獲得できるように、毎年、設置授業科目、必修・選択の種類及び取得単位数等を検討するとともに、きめ細かい学生支援を行っている。さらに、事前・事後の学習時間を確保し学習成果を一定期間内で獲得できるようにCAP制を設け、単位数の上限を定めている。

また、担任制度、教学アンケートにより、学生一人一人に対して定期的に面談を行い、日常の自宅学習時間を聞き取り把握し、学習成果との関連の確認を行っている。また、授業の科目それぞれで、個々の学生について聞き取りが必要なときには、臨時の面談を行い状況把握につとめている。定期的で開催される学科会議において、必要に応じて、学生の個別事案を検討情報共有し、そのトータルとして学科視点、科目視点からの検討に繋がっている。

学習成果の測定については「アセスメント・プラン」にのっとり、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルにおいて学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。また、「アセスメント・プラン」に達成が望まれる水準を定めており、これに基づき、年度末に教学 IR 担当が学習成果ごとの達成度を評価・判定し、運営協議会で報告している。また、昨年度課題としてあがっていた、学習成果の獲得をそれぞれの学生に意識づけるようにしていくということについても、必要に応じて、各教科で個別に働きかけを行っていった。

(b) 課題

教育課程レベルの学習成果の査定結果については、前年度との比較で、「概ね達成」が3項目から2項目に、「ほとんど達成していない」が0項目から1項目となり、やや低下傾向がみられ、特に DP3「思考力・判断力及び表現力」の就業状況調査においてその値が低下している。また、PROGについては前年度同様達成できていない部分がある。これらのことを学科内で共有し、教育改善の方向性の検討・実践を継続的に行っていく必要がある。

昨年度も課題としてあがっていた、各科目間において、個々の学生の達成度、問題点等について学科会議などを通じて情報を共有し、学習成果の獲得をそれぞれの学生に意識づけるようにしていくことについては、引き続きの対応が必要である。

【根拠資料】

- ・滋賀文教短期大学ホームページ
- ・滋賀文教短期大学アセスメント・プラン
- ・令和7年度学生便覧

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

(a) 現状

学習成果については、平成30年度より量的データとして測定可能なものへと改められ、教学 IR 担当の査定によってその獲得状況が適切に評価されている。教学 IR 担当による査定は、GPA、PROG、就業状況調査を材料とし、学習成果の獲得状況について測定・分析・評価するものである。質的評価については、講義終了時のアンケートによる自己評価等につ

いても参考にしながら分析を行い、授業改善等に活用するようにしている。ルーブリック導入科目は増加しているが、ルーブリック分布の作成・活用には至っていない。国文学科の学習成果の査定結果は、現在、令和7年度春学期までの査定結果が本学ホームページで公表されている。

卒業生に対しては卒業後のアンケートを実施し、就業後の自己評価及び在学中に役立った授業・講座・支援等について尋ね、集計結果は過去5年分のデータを対象に経年比較を行っている。

測定されたデータはIR資料として蓄積するだけではなく、「アセスメント・プラン」に則って機関レベル、教育課程レベル、科目レベルの3つのレベルにおいて分析・活用され、授業や学生支援の改善計画に反映されている。

量的・質的データに基づき評価した学習成果をどのように公表していくかという点については、現状では学位授与及び資格取得に係る学習成果（学位授与率、資格取得状況）が本学ホームページで公表されている。

(b) 課題

量的・質的データに基づき評価した学習成果については、学年によるばらつきや、個々の学生の学力等の差はあるが、それぞれの状況に応じて具体的にどう指導していくか検討する必要がある。レベルの違いに関わらず、一定の成果を上げていくことが課題である。

【根拠資料】

- ・滋賀文教短期大学ホームページ
- ・滋賀文教短期大学アセスメント・プラン
- ・令和7年度学生便覧
- ・令和7年度第2回（2025.05.07）教授会資料「FD委員会（令和6年度秋学期科目レベルの査定結果、令和6年度秋学期科目別成績分布状況）」
- ・令和7年度第3回（2025.06.04）教授会資料「FD委員会（春学期授業アンケート及び授業検討票について）」
- ・令和7年度第7回（2025.10.01）教授会資料「令和7年度春学期科目レベルの学習成果の査定結果」「令和7年度春学期科目別成績分布状況」
- ・令和7年度第8回（2025.11.5）教授会資料「令和7年度秋学期授業アンケート及び授業検討票について」

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

(a) 現状

卒業生の進路先からの評価の聴取として「就業先への就業状況調査」および卒業生本人対象の「卒業生に関するアンケート」が例年と同じく9月に学務課学生支援担当によって実施され、その集計結果が令和7年10月1日の第7回教授会で報告された。

改善が必要な能力として、国文学科の令和6年度卒業生が就職先から挙げられたのは、「論理的思考」がもっとも多く(20%)、「対人能力」「リーダーシップ」(ともに13%)が続いた。この結果は、国文学科のこれまでの卒業生の傾向と大きく異なるものではないが、昨年度は改善が必要な項目に含まれていた「課題解決力」(17%)の数値には改善が見られた(7%に減少)。

また、上記アンケートの別の評価では、子ども学科・国文学科の卒業ともに、「時間や期限を守ったり敬語を使ったりするなどの社会のマナー」の項目でもっとも高い評価を受け、ついで「文章作成能力・パソコン技能等の事務処理能力」が評価される点が共通していた。また、「社内や部署全体の状況を把握した上で働く力」をもっとも低く評価される点も、子ども学科・国文学科ともに令和6年度卒業生には共通していた。

一方で、こうした就職先へのアンケートに在学中の学修データを加味し、教学IR担当がとりまとめた「教育課程レベルの学習成果の査定」では、直近の国文学科の卒業生は、一昨年度のデータと比べて「思考力・判断力及び表現力」の数値が下がっている点なども指摘された。

これらの情報は、教授会資料を通じて国文学科の教員に共有され、各教員が授業改善や学生指導の際に参考になっている。

(b) 課題

このようなデータを参考に、学年ごとの特性に左右されずに一定の教育成果を挙げていく方法を模索し続けなくてはならない。

【根拠資料】

- ・令和7年度第7回教授会資料
- ・令和7年度第10回教授会資料

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

- ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

(a) 現状

教員は、担当科目の成績評価基準について、シラバス上に学科の DP、科目の到達目標、成績評価方法・基準の関連性を明記しそれに基づいて学習成果の獲得状況を評価している。このように、科目の到達目標と成績評価方法・基準との整合性が学生に明確に伝わるようにしている。

また「基礎力プログラム」、「ゼミ」においてルーブリック評価を導入し、具体的な評価基準を示すことによって、学生自身が、学習成果を上げるためにどうすればよいかを理解できるようにしている。

学習成果の獲得状況については、科目担当教員が「授業検討票」において、科目レベルの学習成果の査定表での査定結果、成績評価の結果、授業アンケートの結果に基づき、学習成果の査定を行っている。大学全体における科目レベルの学習成果の査定結果は、FD委員会から教員に周知され、学科レベルについては教学 IR 担当より周知される。

教員が科目レベルの学習成果を査定する際の根拠の一つとする授業アンケートは、学期末に、すべての授業で実施されており、教員は学生による授業評価を定期的に受けている。各科目に関するアンケート集計結果は本学ポータルサイトで共有され、教員は担当する授業の評価結果を認識している。こうした学生による授業アンケートの結果は、教員が「授業検討票」に次年度の授業改善と計画を記す際に参考としており、授業改善のために活用している。なお、学科全体の授業アンケート結果を踏まえた教育改善の方向性については、本学 HP 上で公開している。

授業担当者間での意思の疎通、協力・調整については、学科会議や非常勤講師を含めた年度当初の教員連絡会等を通してはかられている。特に、学科専任教員が複数で受け持つ「基礎力プログラム」では、学科会議において、担当教員間で意思の疎通、内容の確認等が行われている。

その検討については、授業の在り方、学生の反応、評価の方法など詳細にわたり、時間をかけた検討会議をおこなった。

教員の学生に対する履修及び卒業にいたる指導については「担任制」により面談を行うほか個別相談にも応じており、きめ細かい指導及び支援を行っている。また、その情報については、必要に応じて学科会議で情報共有され、科目担当教員の指導に反映されている。

また、今年度初めて、教員相互による授業参観を実施し、教員各々の授業改善の参考とすることができた。

(b) 課題

学習成果の獲得に向け、今後も授業担当者間で情報共有や意見交換などにより、引き続き意思の疎通、協力・調整を図らなければならない。

次年度に担当教員が変更となる科目については、前年度の課題や申し送り事項を新しい担当教員が確認しておく必要がある。特に、学科専任教員が複数で受け持つ「基礎力プログラム」については、課題を整理したうえで、修正をかけていくことを確認した事項もあるので、学科としての情報共有を持ちながら、調整し進めていく必要がある。今年度で終了した科目についても、その結果や課題等について学科として情報共有をしておく必要がある。

また、次年度は、非常勤講師を含めた年度当初の教員連絡会が開催されないため、別の形での情報共有を図ることについても留意が必要である。

【根拠資料】

- ・滋賀文教短期大学ホームページ
- ・滋賀文教短期大学アセスメント・プラン
- ・令和7年度学生便覧

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支

援の体制を整備している。

- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2の現状>

(a) 現状

入学手続き者に対して入試広報課と連携し、入学前教育の案内冊子「入学前教育の案内」を配付、2月には入学予定者に向けた文書を郵送し、入学予定者に対し入学までに、建学の精神及び授業や学生生活についての情報を提供している。「入学前教育の案内」では、国文学科の説明や入学前教育について説明、登校日等の案内などを掲載している。国文学科においては入学前の課題として作成したブックリストに基づく読書課題や文学史の問題、漢字検定の受検を目標とした漢字学習について記している。また、入学前教育の一つの成果として、6月に日本漢字能力検定の受検を実施した。入学後の流れや学生生活を円滑に過ごすことを目的として設けた入学前登校日や、プレキャンパスセミナーを実施し、今後の学習や学生生活、高校(中等教育)から大学(高等教育)への学び等について説明を行い、心構えや学習態度を指導した。

入学者に対し、入学後1週間程度をオリエンテーション期間として設け、学科や事務局各課、図書館、連携協定に基づいた地方自治体や関係団体からの説明会、年金や納税に関するセミナーを実施している。前述のオリエンテーション期間及び各学期の節目に、学科及び学務課が学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択、出欠席、試験の心得、遠隔授業にかかる注意事項等のガイダンスを行っている。また、1年生のみならず、2年生においても各学期の節目に、学務課ガイダンスを中心に説明を行っている。前述のオリエンテーション期間に各年度更新の学生便覧を配付している。また、学習支援に関する情報は、学生便覧のみならず、ホームページにも掲載している。更に、シラバス、履修要項、成績評価についてといった、学習上特に重要となる情報に関しては、学生ポータルサイト及び Google Workspace を活用し、学生が適宜参照できる環境を整えている。

担任制を設けて、学生生活や学習状況等の把握及びサポートを行うために定期的に担任面談を実施し、日頃から学生が教員に相談しやすい体制を整えている。担任面談では、面談シート（担任面談を行う際に使用するシート）に学科共通の評価項目を設けての面談、各種アンケート等のデータを測定することで、学習成果を把握するようにしている。また、「基礎力プログラムⅠ～Ⅳ」を必修科目として設置し、各学科・コースの基礎的な力の習得に向けた学習の方法や具体的な学習を取り入れている。

基礎学力不足の学生に対しては、担任・授業担当者を中心として、学習支援を行っている。学習支援が必要な学生については学科会議等で情報を共有し、教職員が授業や学生生活の中でアドバイスに努めている。オフィスアワー制度も設け、授業外に常時相談できる体制を整えている。また、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援については、授業科目ごとに設けた Google Classroom 内でのツール（ストリーム、課題内でのコメントでのやりとり、限定公開コメント）を利用し、学生からの質問や意見に応え

る形で配慮、学習支援を行っている。

学習成果の量的データを用い、担任面談における記録簿に各種アンケート等のデータを測定するための評価項目を設けたうえで面談することにより学習成果の支援方策を点検し活用している。また、PROG による学習成果の測定および学習時間の調査を実施し、改革支援部教学企画室にて分析を行い、その結果を教授会および学科会議において確認し学習支援方策を点検した上で、担任面談に活用している。質的データとして、学生懇談会における学生からの生の声に対して改善策を検討し、学生の学習環境改善に役立てることににより学生支援を行っている。

(b) 課題

基礎学力不足や欠席・遅刻が多い学生に対しては、担任・授業担当者を中心に学務課学生支援担当、学務課とも連携し、配慮、学習支援を行っているが、優秀な学生への具体的な配慮、学習支援体制については十分な進捗がないのが現状である。

滋賀文教短期大学履修規程の成績評価基準にある下位 4 分の 1 および GPA2.0 未満に該当した学生に対しては、学務課、学生支援課キャリアデザイン課と学科長・担任が連携し指導、学習支援を行っており、次年度も同様の連携を継続していかなければならない。

また、今年度は 1 名の学生が 3 回のカウンセリングを受けた。今後も、情報共有を図り組織的なサポート体制を継続していく必要がある。

【根拠資料】

- ・「2025 年度入試合格者対象 国文学科入学前教育の案内」

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整え

ている。

(12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。

(13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

(a) 現状

学生生活に関しては、担任による面談を定期的に行い、学生の状況を把握するとともに意見や要望を聴取している。面談の内容は記録書の閲覧や学科会議等での報告により国文学科教員全員が共有し、各課とも連携して学生の生活支援を行っている。また、昨年度より学生サポートセンターが開設され、より効果的な学生支援を目指している。10月28日には学生懇談会（教職員が、学生の代表者から講義の内容や進め方等についての意見を聴取する会）が開催され、国文学科の教員5名、学生5名が参加した。

学校行事等の学生の主体的活動は、スチューデントアワー（学生や教職員が自由に活用できる時間で、通常の講義時間と同じ1コマ分を設定）などの時間を活用しながら、大学全体として学生の主体的な活動を積極的に支援している。自治会活動やサークル活動が本格的に再開し、各種イベント等も行われている。また、学食やパンの販売は、栄養面での学生支援はもちろん、教員と学生、学生間の交流の場としてもその機能を果たしている。

今年度は2名の科目等履修生を受け入れ、司書資格に向けた支援を提供している。

今年度は図書館ボランティアに加え、認定絵本土の資格を取った学生が、絵本の読み聞かせのボランティアを行った。今後もこうした学生のボランティア活動を継続していきたい。

(b) 課題

学生の主体的活動の支援は進んできているが、大学の支援の割合が高いのが現状である。学生自身の主体的活動として自立させる必要がある。また学生の社会的活動の一体的把握と評価の制度化を図らねばならない。

【根拠資料】

- ・担任面談記録
- ・国文学科会議議事録
- ・令和7年度第7回教授会資料（2025.12.03）「FD委員会（令和7年度学生懇談会（授業改善FD）の開催報告）」

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就

職支援に活用している。

(5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4の現状>

(a) 現状

就職支援のための全学的な組織として、教員・職員双方によるキャリア支援委員会が整備されている。キャリア支援委員会は、各学科の就職支援担当教員と学務課学生支援担当の職員などによって組織され、学生への就職支援の方策を話し合い、決定を実行するために活動している。

就職支援のための施設整備は、学務課学生支援担当が中心となり、学生が相談しやすい環境となるよう留意している。平成30(2018)年度には求人検索システム(キャリアタスUC)を導入し、学生に登録指導することで、求人情報がいつでも検索できるような体制を整えた。また、求人検索システムに掲載されていない地元企業の求人情報の提供なども積極的にやっている。

国文学科で独自に資格取得な資格は、司書、認定絵本土、実践キャリア実務士であり、これらの資格取得を後押しする体制が整えられている。特に取得を希望する学生の多い司書資格に関しては、近年、1年生向けの図書館インターンシップの拡充を図ってきた。具体的には、令和3年度まで長浜市立長浜図書館のみだったインターンシップ先を、令和4年度から米原市立山東図書館、湖南市立甲西図書館、鯖江市立図書館文化の館などを新たに加えて増やし、地域的な選択肢を拡充させようとしてきた。一方で、令和7年度は、国文学科1年生の総数が7名と大幅に減少し、図書館インターンシップ希望者数が2名だったという事情もあり、米原市立山東図書館、東近江市立八日市図書館の2館で実施予定である。

令和6年度に引き続き、令和7年度の国文学科卒業予定者にも、司書としての就業を志望する学生が複数みられた。司書としての長いキャリアを持つ国文学科教員が懇切に就職試験対策などを行い、図書館から内定を得ることができた学生もいる。令和4年度から学科として取得可能な体制を整えた認定絵本土、実践キャリア実務士に関しても、取得が見込まれる学生を着実に育てている。特に、認定絵本土への国文学科学生の関心は高い。令和5年度以降は、国文学科として認定絵本土資格を実践的に生かすためのボランティア活動も企画し、自分の学んだことを社会化しようという意識を高めるようにしており、本年度も活動に着実に取り組んだ。

就職試験対策等の支援としては、PROGテストを受け自己分析の一助にしてもらうほか、SPI対策講座や面接練習を1年生・2年生の希望者を対象に随時実施し、また、公務員試験対策としてPSESの受講が可能な体制を整えている。SPIや公務員試験受験のための学習支援として、各教員の得意に応じて対応可能な教科を学生に周知し、教員に学習相談できる旨も周知されている。

また、例年、学務課学生支援担当と協働して冬に開催している国文学科の1年生を対象としたJOBセミナー(合同企業説明会)は、本年度は令和7年12月8日(月)、12月15日(月)の2回に渡って開催した。滋賀県中小企業家同友会に参加する滋賀県内の中小企業から、2日間で総計10社に参加していただき、地域に密着したキャリア形成をイメージさせ

るように努めた。

加えて、教員が担任学生との個人面談を一学期に二度行い、その場で将来への希望を聞き取りながら将来へ助言する体制も継続して作られている。

国文学科在学生の職業意識や就職活動への取り組みに関する現状は、年度末に学務課学生支援担当によって集計されたアンケート調査に基づいて、国文学科教員にも共有され、継続的に検討されている。

卒業生の就職状況の分析・検討とその活用については、学務課学生支援担当によって教授会にて報告され、情報共有されている。

進学に対する支援については、学務課学生支援担当にて過去の進学情報や編入学指定校一覧を公開し、学科とも連携しながら個別に志望理由書添削・筆記試験対策・小論文添削・面接練習などを行う体制がある。留学に対する支援も、個別に相談に応じる体制がある。

(b) 課題

本学は令和9年3月に最後の卒業生を送り出し閉学する予定であるため、それ以降、最後に卒業した学生や学生の就職先へのアンケートをどのように実施するかを明確にしておく必要がある。また同様に、本学閉学後、進路相談を希望する卒業生にどのような対応が可能かも明確にしておく必要がある。

【根拠資料】

- ・ 滋賀文教短期大学ホームページ
- ・ 令和7年度国文学科会議議事録
- ・ 令和7年度教授会資料
- ・ 令和7年度キャリア支援委員会議事録
- ・ 担任面談記録